

## 2022年度(令和4年度)人間科学部卒業研究優秀賞の報告書要旨を掲載するにあたって

2019年度から卒業研究は独立2単位となり、こども学科では提出された71件の報告書について、主査と副査が学習到達度を示す評価基準の観点及び尺度からなるルーブリック表に基づき、評価しました。その結果、主査と副査の合計で95点以上は12件でした。昨年度までは、両者から推薦のあった報告書が選考対象としてノミネートされていましたが、公平性の向上を期して今年度は、この12件について、Google フォームを使った学科全教員の電子投票によることになりました。その結果、2票以上を得た次の5件に絞られました。

1 近藤 栞	特別養子縁組制度の普及に関する現状と課題 —「赤ちゃん縁組（愛知方式）」に着目して—
2 能登 尋子	子ども虐待相談体制に関する一考察 —全国の児童相談所業務概要からみる相談体制の現状と課題—
3 中井 あゆ	幼児雑誌の位置付けに関する一考察 —「幼稚園や保育所の門をくぐらない本」—
4 山代 晏由実	教師は児童を理解できているのか —算数科における教師と児童の認知のズレに着目して—
5 酒井 千尋	保育者の職場におけるストレスについて —性格特性・ソーシャルサポートとの関連—

以上5件について、卒業研究委員会の4名（主査が被った際には互いに交替）が審査委員となって査読に当たり、「AかBか」を評価しました。「AかBか」の集計の結果、1, 2, 3の3名が優秀賞、4, 5の2名（いずれか甲乙を付け難く同点1位）で最優秀賞に決まりました。「小学校系か幼保系か」を問わず、学理と実際の双方に目配りの効いた報告書でした。

スポーツ学科では、提出された76名分の報告書（ティーチング部門15名、コーチング部門29名、マネジメント部門32名）について、各ゼミによる一次選考、卒業研究ワーキンググループによる二次選考、学科全教員の投票によるファイナルの三段階方式によって、それぞれティーチング部門0名、コーチング部門1名、マネジメント部門4名を選出した上で、次の5名の中から更なる投票によって最優秀賞1名が選ばれました。1, 2, 3, 4の4名が優秀賞、5の1名が最優秀賞に決まりました。報告書の提出後に副査から査読に基づいた修正意見書が提出され、当該学生はその意見を真摯に受け止め誠実に回答、可能な限り改善するという、審査する側とされる側で双方向に意思の疎通も図られました。

1 齊藤昌弘	バスケットボール上級審判員になるまでの過程 —質的研究法を用いて—	【コーチング部門】
2 佐藤玲菜	デュアルキャリアをコンセプトとした新たなプロスポーツチームの 可能性と課題	【マネジメント部門】
3 澤本光司	高校野球のメディア報道に関する研究 —21世紀枠の出場校をめぐる新聞報道に着目して—	【マネジメント部門】
4 東 雄太	アウトドアスポーツツーリズムによる地域活性化に関する一考察 —「SSTR」を事例に—	【マネジメント部門】
5 佐藤和樹	カポエイラのエスノグラフィ— —日本とブラジルのカポエイラの比較研究—	【マネジメント部門】

いずれの部門かを問わず、対象は、インドア or アウトドア、プロ or アマと多岐に亘り、「現代社会に生きる人間にとって、スポーツとは何か?」「する・見る・支える スポーツの在り方」について、いろいろと考えさせられる内容でした。

2023年9月22日

卒業研究委員会代表  
学部紀要編集委員長 馬場 治

**特別養子縁組制度の普及に関する現状と課題**  
**－「赤ちゃん縁組（愛知方式）」に着目して－**  
319524 近藤 菜  
指導教員 川並利治

## 1 研究の目的

近年、「予期せぬ妊娠」により孤立し乳児を遺棄するに至る事件は後を絶たず、子どもが虐待により死亡したという報道をよく目にするようになった。厚生労働省の死亡検証（令和3年8月第17次報告）によると、令和元年度中の虐待死事例中0歳が49.1%と最も多く、第1次報告から17年間連続で「0歳」が最も多い結果となっている。その事実を知り、女性がどこかの機関に相談できていれば子どもの命を救えたのではないかと考え、矢満田ら（2015）が進めてきた養子縁組制度の1つである「赤ちゃん縁組」いわゆる「愛知方式」に着目した。世の中には子どもを授かりたくなかった女性がいる一方で、子どもを授かりたくてもなかなか授かることのできない夫婦が少なくない。それにもかかわらず、「赤ちゃん縁組」が未だ全国的に広まっていないという現状が見えてきたことから、子ども、産みの親、里親の三者にとっての最善の方策は一体何であるか理解を深めたいと考えた。

本研究では、乳児を守り、「予期せぬ妊娠」等で苦しむ女性たちを救う手立てについて、日本の特別養子縁組や「赤ちゃん縁組」の実状と課題を踏まえて論及する。

## 2 研究の方法

文献調査及びインターネット検索から、養子縁組制度や国の政策及び愛知方式についての現状を把握する。また、金沢市児童相談所職員から金沢市における虐待の現状、虐待を減らす職員の取り組み、特別養子縁組の現状及び課題などについてヒアリング調査を行う。

## 3 研究の結果

養子縁組制度、特に子どものための特別養子縁組は日本で徐々に広まりを見せているものの、世界と比較したときにはまだまだ普及しているとは言えない。そもそも国民の特別養子縁組に対する認知度が低く、その重要性について目を向ける機会が失われている現状があること、特別養子縁組の多くは現在、民間のあっせん団体によって行われているが、国からの必要な費用への支援はないことなど、日本が特別養子縁組の取り組みが遅れていると言わざるを得ない理由がいくつもあった。

養子縁組制度の1つである「赤ちゃん縁組」いわゆる「愛知方式」は子ども、産みの親、里親の三者にとっても有効な制度であった。事例からは、予期しない妊娠・出産に悩む女性に寄り添いつつ、生まれてくる子どもの命を守り健全な生活を保障する制度であることも分かった。このように赤ちゃん縁組はメリットの多い制度であったが、社会的に普及することや愛知県のような土壌のない他県で実施することへの難しさも感じた。実際、児童福祉司の不足や児童相談所の多岐にわたる業務などにより、養子縁組や里親の支援に手が回らないという現状もある。また、赤ちゃん縁組成立のために不可欠な9つの条件が書かれた誓約書の署名は、子どもの最善の利益を重視しているだけに養親となる夫婦の精神的負担が大きい。

しかし、赤ちゃん縁組を含む特別養子縁組制度や里親を普及するために私たちにできることも多くある。特に民間団体「ONE LOVE オンライン里親会」の支援やオレンジリボン運動への参加は簡単に取り組むことができる。まずは一人ひとりが少しでも関心を持つことで救われる命、心があるのではないかと考える。特別養子縁組の最大の課題は国民に周知されていないこと、正しい理解がされていないことである。

## 4 今後の課題

筆者は2023年4月から児童養護施設での就職が決まっており、里親や養子縁組の支援にも携わる立場となる。本研究で明らかになった課題等を踏まえ、困難を抱える人たちに寄り添いながら取り組んでいきたいと思う。そして、これからはより子どもの福祉と権利に関する様々な問題点に着目しながら子ども、産みの親、里親の三者にとっての最善の方策は一体何であるかの理解を深めていきたい。

## 子ども虐待相談体制に関する一考察 —全国の児童相談所業務概要からみる相談体制の現状と課題—

319557 能登尋子  
指導教員 川並利治

### 1 研究の目的

筆者は、児童福祉に興味があったため、様々な社会的養護の現場を知見できるゼミナールに入り、職員や里親の方へのヒアリングを通じて児童福祉に関する現状を知ることができた。近年、児童虐待の対応件数が増加している傾向にあるということ、また、どの施設でもまずは児童相談所の関わりとアセスメントにより子どもが入所しているという事実を知るにつれて、児童相談所の責任の重さと同時に、魅力を感じ、興味を抱いた。しかし、新聞やテレビなどのメディアから聞こえてくるのは「児童相談所が訪問をせず、虐待発見が遅れて死亡」といったバッシングばかりである。そこで、本研究では、子ども虐待相談の要である全国の児童相談所についてより深く調べ、現状や課題を考察しようと思った。全国に着目した理由として、子ども虐待のニュースが度々取り上げられているが、特に大都市圏での事案が多いように見受けられたからである。大都市圏域では虐待事案が起りやすいのか、また、虐待と児童相談所の組織・体制において何らかの地域差や相関関係があるのかを明らかにする。

### 2 研究の方法

全国の児童相談所の業務概要を集め、Excelでフォーマットを作成し、各児童相談所の職員の人数や、子どもの人口、虐待相談件数等を入力する。管轄人口や管轄市町村数を総務省の統計等から調べ、児童相談所のマンパワーと見合っているのか、また、児童福祉司は人口3万人に1人配置という基準があるが、その基準は満たされているのか等を考察し、各児童相談所を分析する。

### 3 研究の結果

全国的に児童福祉司の数が足りず、人材確保が困難である現状が明らかになった。背景として、児童相談所での児童虐待相談件数が年々増加しており、膨大な相談ケースに対応するために、児童相談所職員数の増員が図られたからである。しかし、現在、千葉県のように中核市や、東京都のように特別区で児童相談所を設置する動きが強まっており、人口区分に則った新たな児童相談所の設置の需要は高まるばかりである。そのため、児童福祉司の人手不足がより深刻化し、人材育成のためのスーパーバイザーの配置も追いついていない状況である。結果として、経験の浅い児童福祉司が膨大な相談ケースを抱え、日々対応を強いられているのである。つまり、児童相談所、とりわけ都市部においては、マンパワーと見合っていない状況が続いている。また、児童相談所が抱える業務量の多い実態も明らかになった。児童虐待相談件数が増加した背景として、面前DVによる警察からの通告が増えたことが挙げられるが、警察からの通告には助言指導や虐待とも言えない等比較的軽微なケースが多く、児童福祉司等の専門性が必ずしも必要でないケースも多い。広汎な守備範囲を児童相談所が担っているため、児童相談所の抱えるケースが増え、業務量の多さに児童福祉司も疲弊しているのではないだろうか。

### 4 今後の課題

児童相談所が抱える業務量の多さを打開する方法として、児童相談所と市町村の役割分担が考えられる。もともと児童福祉法第3条の3において、市町村との役割分担が明記されているように、専門的な知識を要しない軽微なケースについては市町村の窓口で子育て支援を行うなどの対応を行い、緊急保護を必要とする等の専門的知識を要する重篤なケースには児童相談所が対応するといった、児童相談所と市町村の両者間で役割分担を行うのがよいだろう。市町村と児童相談所が互いに協力、協働し対応していく支援が今後求められてくると考える。また、児童福祉司の人手不足を解消する方法として、川並(2022)は、人材の養成面で解決を図るべきだとし、児童福祉司の養成に特化した教育機関はほとんどないのが現状であり、専門的に学べる学部や学科などを大学に設置することを検討する必要があると指摘した。筆者も今年の石川県職員の採用試験を受験したのだが、なかなかハードルが高く、保育士の勉強だけでは到達できないということを実感した。もし大学で児童福祉司を目指すカリキュラムがあれば受講していたことだろう。今後、児童福祉司の養成機関も検討されるべきだろう。

**幼児雑誌の位置付けに関する一考察**  
**—「幼稚園や保育所の門をくぐらない本」—**  
319547 中井あゆ  
指導教員 直江学美

## 1 研究の目的

書店の子ども向けスペースには、幼児雑誌と呼ばれる雑誌が置いてある。幼児雑誌は書店内で一つのコーナーが作られているところもあり、保護者や子どもにとって馴染みのある書籍の一つである。筆者は、大学の講義内で幼児雑誌と同じく子ども向けの書籍である絵本や紙芝居について、その効果や扱い方について学んできたが、幼児雑誌については、一度も大学の講義内で取り扱われず、内容についても、筆者はよく知らないことに気がついた。しかし大学で取り扱われていない幼児雑誌は、保護者や子どもにとっての園以外における日常生活では身近なものなのではないだろうか。そして保育現場では、多くのキャラクターが使われている幼児雑誌を取り扱うことはあるのか、また保育者はどのように取り扱うのか疑問に思った。

そこで、本研究では幼児雑誌の実態とその意義、位置付けについて考察する。さらに、幼児雑誌の世効果的な使用方法についても考える。

## 2 研究の方法

第1章では書籍や先行研究などを用いて、幼児雑誌の歴史と変遷について文献調査をおこなった。第2章では3つの調査をおこなった。1つ目に木下（1970）の先行研究に倣い対象とした4誌の幼児雑誌の内容を分類し、1969年と2022年の幼児雑誌を比較して内容の分析・考察をおこなった。2つ目に県内の12店舗の書店にて幼児雑誌の販売方法を調査し、書店での扱われ方について考察した。3つ目に保育現場での勤務経験がある保育者と乳幼児の子育て経験がある保護者を対象に質問し保育者と保護者がそれぞれ幼児雑誌をどのように捉えているか、子どもがどのように使っているかを調査した。

## 3 研究の結果

第1章では、多くの種類の幼児雑誌がこれまでに刊行されてきたことがわかった。刊行の状況や内容の特徴は現在の幼児雑誌にも通ずるところがあり、今も昔も変わらず出版業界が幼児雑誌の分野で競合していることが推測できた。第2章では、内容の分類の比較調査から、子どもの生活世界へのテレビの進出とメディアミックスの拡大が進んでいること、幼児雑誌の商業的な意味合いの強さが明らかになった。書店における調査からは、幼児雑誌の購入を促す工夫が見られ、子どもが消費のターゲットとされていることがわかった。保育者への調査では、幼児雑誌と保育現場の関わりは見られなかった。しかし保育者は、家庭での幼児雑誌の使用は肯定的で、園での保育と家庭での育児は別のものだと考えていることがうかがえた。また、保育士は専門性を活かし、幼児雑誌の効果的な使い方を考えることができることが、幼児雑誌への理解につながっているのではないかと考えられる。一方保護者からは、幼児雑誌を主に「高価である」や「飽きやすい」等の理由で否定的に捉える意見が多く聞かれた。しかし幼児雑誌を有効活用している保護者の話もあり、使い方によって、また専門的な視点からの助言によっては効果的に使うことができるのではないかと考えられる。

## 4 今後の課題

研究を通し、保育の専門家である保育者は、「幼稚園や保育所の門をくぐ」るものに関しては養成校等で知識を深めているが、「幼稚園や保育所の門をくぐらない」ものに関する知識は乏しいのではないかと感じた。保護者の育児の支援を担う立場として、家庭での育児を知ることも大切なことではないかと考える。今回視点を当てなかった保護者向けの部分について調査をおこない保護者視点で幼児雑誌を捉えることで、幼児雑誌の扱い方や活用方法をより深めて考えられるのではないかと感じた。今後の課題としたい。また「幼稚園や保育所の門をくぐらない」幼児雑誌について、保育者も知識を得て効果的な使い方を考えることは、保護者支援においては重要なことではないかと考える。さらに本だけでなく「幼稚園や保育所の門をくぐらない」玩具も、社会の中に溢れている。それらの実態を知り、保護者と協力して子どもの遊びに効果的な使い方を考える研究を今後も続けていきたい。

**教師は児童を理解できているのか**  
**—算数科における教師と児童の認知のズレに着目して—**  
319580 山代晏由実  
指導教員 森永秀典

## 1 研究の目的

文部科学省の小学校学習指導要領（平成29年告示）解説において、学級経営を行う上で最も重要なことは、児童理解であると明確に示されている。生徒指導提要（平成22年3月作成）においても、児童生徒理解の重要性が示されているが、同時に困難なものであるともされている。教育実習では、私の児童理解と児童の実態把握との間にズレが生じており、児童理解の難しさを痛感した。先行研究においても、教師と児童間における様々なズレの存在が指摘されているものの、学習面のズレに関する研究はまだ少なく、ズレが生まれる原因についてもほとんど検討はされていない。そこで本研究では、算数科における教師と児童の認知のズレに着目して、学習面における認知のズレが生じる原因について考えていく。具体的には、次の3点の手順で本研究の目的を達成する。①1学級の児童全員にアンケート調査を行い、学習に対する今の気持ちについて回答してもらい、②前述の①のアンケートに、担任教師にもそれぞれの児童の気持ちを予想して回答してもらい、教師と児童との間に生じるズレの実態について検討し、教師とのズレが特に大きい児童を抽出する。③ズレが生じた原因について、担任教師にインタビューを行い、ズレが生じる原因について検討する。

## 2 研究の方法

A小学校の高学年35名の児童と担任教師を対象にアンケート調査を実施し、その内容の分析を行い、教師と児童の認知との間に生じるズレの実態を調査した。また、担任教師を対象にインタビュー調査を実施し、その内容分析を行うことで、ズレの起こりやすい児童の特徴やズレの生じる原因を探った。アンケート調査項目は、算数科の授業の各場面における児童の理解度や内面を把握できるように筆者が作成した。インタビュー調査項目は、アンケート調査の結果から、学習への抵抗感において教師とのズレの大きかった児童を抽出し、その児童の特徴や、結果を見て気づくことなどを聞き取る形式とした。

## 3 研究の結果と考察

本研究では、教師と児童で学習面における認知のズレが生じる原因について検討するため、アンケート調査とインタビュー調査を実施した。アンケート調査の結果より、教師と児童間において、学習の理解度よりも学習への抵抗感で大きな認知のズレが生じやすいことが明らかとなった。また、算数科における教師と児童の認知のズレが小さい児童ほど、算数科における肯定感が高い傾向にあることも明らかとなった。つまり、学習への抵抗感の認知のズレを小さくすることが児童の算数科における肯定感を高めていくと考えられる。インタビュー調査の結果からは、教師は児童の外見的特徴とその児童の内面とを紐づけて捉える傾向にあることが明らかとなった。そして、ズレの存在を自覚することが、教師自身の省察を加速させることが示された。つまり、児童の内面をその児童の外見的特徴から推測して捉えていては、不十分な児童理解に留まってしまうため、ズレの存在を自覚し、省察することが真の児童理解へと繋がっていくと考えられる。

以上2つの調査の結果より、認知のズレが常に生じていることを肝に銘じ、教育実践に努めていくことが肝要である。また、教師と児童間のズレの実態を明らかにし、授業の手立てを講ずることが、的確な児童理解へと向かうために有効であると考えられる。

## 4 今後の課題

本研究では、算数科における教師と児童の認知のズレに着目して研究を行い、ズレの生じる原因について明らかにすることができた。しかしながら、本研究の対象となったのは高学年1学級の児童と担任教師のみである。また、小学校では本研究で焦点化した算数科以外にも多くの科目を学習する。したがって、複数の学年、学級を対象に、各科目において認知のズレが生じる要素を見つけ出し、その特徴に応じてズレを小さくする手立てを考えることを今後の研究課題としたい。

**保育者の職場におけるストレスについて**  
**—性格特性・ソーシャルサポートとの関連—**  
**319527 酒井千尋**  
**指導教員 山川賀世子**

## 1 研究の目的

近年、核家族や共働き家庭が増加し、保育所や幼稚園等の保育施設に子どもを預ける家庭が増えている。しかし、國田・小阪・西（2019）は、これらの保育施設において、保育者不足という課題が指摘されていること、そして、保育士不足の原因の1つに、早期離職者の多さがあることを明らかにしている。さらに石原（2022）は、退職意向者の多くが、職場におけるストレスを高く感じていると述べている。

この保育者のストレスに関連する要因として、松村（2016）は「職場環境・職場での人間関係」、「子どもへの対応」、「知識と現場のギャップ」、今福（2021）は「主観的幸福感」、上村・七木田（2007）は「園内保育士からのソーシャルサポート」であるということをそれぞれ明らかにしている。筆者は、これらの様々な要因の中で、保育者の性格特性やソーシャルサポートについて特に関心を持った。

そこで、本研究では、保育者を対象にアンケート調査を行う。そして、第一に、保育者が抱えているストレスはどのようなものがあり、さらにストレスの高さはどの程度であるのか、第二に、現在、保育者として働いている協力者の性格特性はどのようなものであるのか、第三に、保育者は誰からどのような種類のサポートをどの程度受けているのか、そして、第四に、保育者の性格特性やソーシャルサポートは、保育者の抱えているストレスに関連しているのかを明らかにすることを目的とする。

## 2 研究の方法

I 県にある A 保育園、B 保育園、C こども園、D 幼稚園の計 128 名の保育者に質問紙での調査を依頼した。回収は 88 名で、有効回収率は 68.75%であった。質問の内容は大きく分けて、①保育者の属性について、②保育者のストレスについて、③保育者の性格特性（外向性、協調性、勤勉性、神経症傾向、開放性と個人志向性）について、④保育者の受けているサポートについての 4 つである。

## 3 研究の結果

第一に、保育者が最も強くストレスを感じる要因は、休息するような自由な時間の不足であることが明らかになった。このことから、常に子どもの安全に配慮することの必要性、家庭への持ち帰りの仕事の多さ、土曜出勤など、保育の仕事の現状は、保育者にとって大きな負担であることが示唆された。しかし一方で、本研究では、職場での人間関係のストレスは少ないということが明らかになった。第二に、本研究の協力者の性格は、5 側面のうち周囲に合わせる「協調性」という側面が最も高いこと、また、自分の個性を追求した生き方を志向する「個人志向性」はそれほど高くないことが明らかになった。第三に、本研究の調査協力者を最も強くサポートしているのは「職場の仲間」であること、そして、最も多く受けているサポートの種類は、気持ちに寄り添い、励ましてもらう「情緒・所属的サポート」であることが明らかになった。第四に、ストレスが高い保育者ほど「神経症傾向」という性格傾向が高く、「協調性」は低いことが明らかになった。第五に、サポートを多く受けていると報告した保育者ほどストレスは低く、サポートを受けていないと報告した保育者ほどストレスが高いことが明らかになった。また、相関分析の結果、自分の努力や成果を評価してもらう「評価的サポート」を受けることが保育者のストレス軽減に最も効果的であることが示されたが、実際に本研究の調査協力者である保育者が受けているサポートの中では「評価的サポート」が最も少ないことが明らかになった。このことから、例えば、先輩保育者が後輩保育者に「評価的サポート」を行っていくようなシステムを各園内で作ることができれば、保育者の離職防止につながっていくのではないかと考えた。

## 4 今後の課題

本研究では、性格特性とストレス、サポートとストレスのデータを同時期に収集していることから、実際に両者に因果関係が存在しているのかまでは把握できなかった。そのため、今後は、それらについてさらに調査を進めていきたい。

## バスケットボール上級審判員になるまでの過程

—質的研究法を用いて—

319022 齊藤昌弘

指導教員 門岡晋

### 1 序論

上級審判員と呼ばれる審判員数は、JBAによると2021年度で428名（S級：145名、A級：283名）在籍している。審判員に着目した研究は少なく、審判員の技術向上や育成のためには、審判員にフォーカスした検討は必要であると考えた。梅津ら（2022）は複線経路等至性モデル（Trajectory Equifinality Model;TEM）を用いて、試合場面での失敗体験から次の試合に至るまでの時系列的なプロセスを明らかにした。TEMについてサトウ（2014）は、人間の行為の変容をインタビュー等により、個人の人生を時間とともに、ある経験に至る過程やある経験を経た後の道筋を描くことができるとしている。これらTEMという方法は、上級審判員になるまでの過程を明らかにするうえでも用いることができるのではないかと考えた。

### 2 目的

バスケットボール上級審判員にインタビュー調査を行ない、TEMを用いて分析することでそれぞれの過程や共通点を明らかにすることを目的とする。また、審判技術の向上と上級審判員が備えている考え方や審判員としての姿勢を明らかにすることを目的とした。

### 3 方法

ライセンスが統一された2016年度以降にJBA公認A級ライセンスを取得し、現在もA級で審判活動を行なっている4名（男性2名、女性2名、平均経験年数9.50年、A級ライセンスでの平均活動年数1.00年）を対象とした。事前にインタビューガイドを作成する半構造化面接法を採用し、GoogleフォームとZoomミーティングアプリを用いてオンラインで実施した。

### 4 結果・考察

3つの時期に分けて分析した結果、第1期「審判を始めるきっかけ（OPP;必須通過点）～B級昇格審査前（OPP）」ではEFP（等至点）を「審判ライセンス取得」と「C級取得」とした。審判員を始めるきっかけでは能動的な側面と受動的な側面がみられた。SSFの調査（2015）によると、他人からの勧めが7割を占めていたことから、審判員を始めるにあたって外発的動機づけによるものが多いと考えられる。また、対象者は「量」だけではなく、「質」にも着目して審判活動を行なっていた。第2期「B級昇格審査（OPP）～A級昇格審査（OPP）」ではEFPを「B級取得」と「B級重点として活動開始」とした。B級に昇格した後も【選手やコーチから異論表現をされた】等、各々で違った苦労がみられた。全ての対象者で上級を目指すきっかけでは、審判活動を重ねること（熟達過程のなか）で獲得していた。上級を目指すうえで経験を積むことも必要ではあるが、それ以上のレベルには進まないため、積極的に試行錯誤をしていたことが考えられる。第3期「A級昇格審査（OPP）～これから（OPP）」ではEFPを「A級取得」と「S級取得」とした。目指す姿として【トップリーグで審判をしたい】という共通点があった。バスケットボール審判員に求められる資質・能力では、「人間力・人間性・決断力」というカテゴリーが生成された。ルールに則りながらレフェリーをする能力も必要ではあるが、それと同時に人としてどのようにあるべきなのかを考え、日常生活から求められる資質・能力を高められるように活動していくことが必要であると示唆された。

### 5 結論

本研究では、審判を始めるきっかけとして外発的なものに影響を受ける傾向が強いことが示唆され、熟達過程のなかで「質」だけではなく、「量」にも着目して取り組むことがみられた。また、対象者は高い目標を持ち、的確な現状把握を行なうことによって必要性を検知する「モニタリング」と有効な練習環境を自ら選択して構築する「練習環境の構築」を行ないながらレベルアップを図ってきたことが明らかとなった。

## デュアルキャリアをコンセプトとした新たなプロスポーツチームの可能性と課題

319028 佐藤玲菜

指導教員 西村貴之

### 1. 研究の背景

デュアルキャリアとは、2重のキャリアを意味し、アスリートキャリアコーディネーターの育成の事業実施報告書では、『デュアルキャリア』を実現させるためには、アスリートの置かれる環境を理解し、競技力向上と共にキャリア形成に必要な資源をコーディネートする支援者が必要である。」とされている。これからのトップアスリートには、デュアルキャリアを意識したキャリア形成が必要でありながら、その仕組みや、コーディネーターの育成・配置は十分ではない。このような現状の中、富山県では、2021年4月より、デュアルキャリアをコンセプトに掲げ、働きながらハンドボールのトップチームを目指す「富山ドリームス」という男子ハンドボールチームが発足した。選手はそれぞれ違う企業に勤め、勤務後に練習を行うという生活を送っている。この仕組みは地域の特に中小企業の労働力不足という課題解決に繋がり、選手自身が働きながら競技を行うことで、競技による収入に頼らないアスリートの形となっている。地域課題やマイナースポーツ運営上の財政課題とデュアルキャリアが掛け合わさることで、同時に複数の課題解決がなされる仕組みとなっている。このようなデュアルキャリアのもつ可能性と現状課題を明らかにすることには、高い研究価値があると考えた。

### 2. 研究の目的と方法

本研究はデュアルキャリアをコンセプトとするハンドボールチーム「富山ドリームス」を事例とし、①その現状や課題を把握するとともに、プロスポーツチームがデュアルキャリアを取り入れることで地域の課題解決に繋がるなどの可能性を明らかにすること。②アスリート、チーム、企業、地域にとってデュアルキャリアを取り入れた新たなプロスポーツチームの仕組みの実用性を高めるために、今後求められることについて明らかにすること。以上の2点を目的とした。研究方法としては、選手へのアンケート調査、富山ドリームス専務理事とチーム所属選手の雇用先企業へのインタビュー調査を実施し、各種データの収集を行った。また、筆者自身富山ドリームスのマネージャーとしてチーム運営に関わり、参与観察を行った。

### 3. 結果及び考察

研究の結果、選手は、競技を続けられる環境があったことを理由にチームへの入団を決めた選手が多く、また仕事への満足度が高い人が少数派であることから、本来の意味でのデュアルキャリアを理解している選手が少ないことが推測された。また、雇用先企業は若者の労働者不足解決に繋がることから、現状として良い関係が築けていることが分かった。デュアルキャリアをコンセプトとするプロスポーツチームが人口減少や過疎化が進む地域に存在することで、選手という人材が地域に集まり、地域で働き、スポーツで地域を元気にするといった可能性があることが分かった。しかし、現状ではアスリート、企業、地域の歯車が完全にかみあっていないため、それぞれの立場の間を他の機関のフォローを交えながら運営していくことがチームに求められることであり、デュアルキャリアをとり入れたプロスポーツチームの仕組みの実用性を高めることができるのではないかと考えられる。

### 4. 本研究の課題

インタビュー調査では、雇用先企業へのインタビューが1件であったため、他の雇用先企業の現状も調査する必要がある。また、選手、チームスタッフ、雇用先企業に加えて、実際にチームの試合観戦にきた地元住民の声も聞くことで、チームにどのようなことが求められているかをより詳しく明らかにすることができたのではないかと考える。さらには、富山県出身の現役大学生ハンドボール選手にも聞き取り調査を行い、どのような進路決定の選択肢があるか、どのような支援があると地元に戻りたいと思うかなどを調べることで、アスリートのキャリア支援・そして地元離れ解消に必要な情報が得られたのではないかと考える。以上を今後の課題とする。

**高校野球のメディア報道に関する研究**  
**-21世紀枠の出場校をめぐる新聞報道に着目して-**  
319029 澤本光司  
指導教員 笠原亜希子

## 1 緒言

21世紀を境に高校スポーツにおいて競技レベルの実力のみならず、競技レベル以外の観点を評価し、全国大会への出場に恵まれない学校に対して全国大会への出場機会を与えることが行われている。そのなかでも春季に開催される、選抜高等学校野球大会（以下 春の甲子園 と略す）は、選抜といった特徴を活かし21世紀枠といった技能だけでなく技能以外の観点も評価し、学校を選抜する制度を2001年から導入し、現在までもこの制度は継続されている。しかしこの22年間における21世紀枠の出場校の勝率は0.24と、勝率が高いとは言い難い。二宮（2001）は、「スポーツで評価されるのは、あくまで結果であり実力である」と述べるが、メディアは21世紀枠の出場校を勝敗以外（結果と実力以外）の観点を何かしらの枠組みで報じ、情報の受け手である我々世論がメディアによって形成された枠組みから情報を得るため、現在においても21世紀枠といった制度が継続されているのではないかと問題意識をもつ。

このような問題意識から本研究は、情報の送り手である新聞メディアが21世紀枠の出場校をどのような解釈枠組みと価値観で捉え、我々世論に報じたのかを明らかにすることを目的とした。

## 2 研究対象と方法

本研究において記事の分析は量的分析と質的分析を行った。本研究の研究対象は、21世紀枠が導入された第73回大会から第94回大会までの計22大会を対象とし、各大会における開幕前日から閉幕翌日までの期間の新聞報道を対象とした。なお、2020年においては春の甲子園を実施していないため、同年夏季に開催された、2020年甲子園高校野球交流試合を研究対象とし、本研究においては春の甲子園と分類した。分析対象紙は東京都内で発行された全国紙3紙（毎日新聞朝刊、毎日新聞夕刊、朝日新聞朝刊、朝日新聞夕刊、読売新聞朝刊、読売新聞夕刊）とした。また、技術や戦術に関する記載の有無についても分析を行った。

分析項目は田島ら（2021）に準じ、新聞社、発行日、掲載面、記事内容、新聞写真の有無、写真の内容、とし量的分析を行った。質的分析においても田島ら（2021）に準じ、ヴァン・デイクの「ニュースの分析理論」を用い、①アクター、②テーマ、③フレーム、④ジャンル、の4つの分析軸を設定し分析を行った。以上のことから春の甲子園における21世紀枠の出場校をめぐるメディア報道について検討することとした。

## 3 結果・考察・結論

分析の結果、「敗退したが前向きな姿勢」、「勝利による快挙や健闘」、「敗退による悔しさ」、「OBや地元からの応援」、「自然災害を乗り越え復興を目指す」、といった解釈枠組みの5つが頻出した。またこれら5つの解釈枠組みを大きく分けると、「敗退したが前向きな姿勢」、「勝利による快挙や健闘」、「敗退による悔しさ」からは、『プラスの』な解釈枠組み。「OBや地元からの応援」、「自然災害を乗り越え復興を目指す」からは、『21世紀枠の出場校とその地元が親密な関係』といった解釈枠組みの二点に分類できた。『プラスの』な解釈枠組みでは、宮澤（2018）の、新聞は「負け」にプラスの価値を付与している点、二宮（2001）による、受け手においては敗者を同情の対象としている点から、新聞メディアは21世紀枠の出場校に対してプラスの解釈枠組みを含め報じ、受け手は捉えていることが考察された。『21世紀枠の出場校とその地元が親密な関係』という解釈枠組みでは、高尾（2006）より、受け手が野球チームの活躍から被災地復興や被災者への激励を想起しやすく構成された新聞記事は少なくなく、地域の野球は地域住民の求心力を強めるといったことから、新聞メディアは21世紀枠の出場校が地元との親密な関係といった解釈を受け手に導いて報じ、受け手は捉えていると考察された。技術や戦術に関する記載においては349件中187件記載されていた。このことから結論として、21世紀枠の出場校は、結果と実力、結果と実力以外の両観点からでも報道（評価）されているため、22年が経過した現在においても21世紀枠は継続され、我々世論の存在意義として定着されている。

## アウトドアスポーツツーリズムによる地域活性化に関する一考察

－「SSTR」を事例に－

319004 東雄太

指導教員 池田幸應

### 1. はじめに

現在、日本では少子高齢化が大きな問題となっている。加えて、昨今の新型コロナ感染拡大によって一時は不要不急の外出自粛といった行動制限がかかり、人と人との交流の機会が失われた。しかしワクチン接種の推進や、陰性証明提出に伴う行動制限の緩和により、国内外への旅行に人々が再び動き出すなど、新たな生活様式が確立された。大打撃を受けていた観光業界にも復興の光が差してきている。少子高齢化とともに、日本の問題の1つである地方の過疎化というものを関係人口創出事業、外部からの流入で解決していこうという流れがある中で、今日、スポーツというものの存在価値が問われている。

先行研究として、山口(2012)は「スポーツ振興は、地域活性化に3つの効果があるとし、そのうちの1つである社会的効果には、都市化により崩壊したコミュニティの創造と再生、新たな地域文化やスポーツ文化の創造、スポーツイベントの開催による人材育成、さらに生活体験や社会体験が不足している青少年に対して、スポーツクラブにおける社会体験や異年齢集団とのかかわりによる青少年育成が期待される」と指摘している。須田(1994)は「地域社会をひとつの共同体とみる社会学的視点で考えれば、スポーツには(1)社会統合機能(2)集団表象性(3)社会対立機能の社会的特性がある」と指摘している。

そこで本研究では、SSTRというスポーツイベントを事例に、アウトドアスポーツツーリズムが地域活性化に、そして日本が直面する課題にどのように寄与するのか、その可能性を模索していく。

### 2. 研究の目的・方法

本研究ではアウトドアスポーツツーリズムによる地域活性化の可能性を考察・検討することを目的とする。研究方法は、SSTRの概要、国の施策、スポーツツーリズムとは何か、スポーツイベントの概要、スポーツツーリズムでの地域活性化に成功している事例を把握するために文献調査を行った。これらを理解した上で、現地での運営スタッフとしてのフィールドワーク参加(Premium SSTR シンポジウム)、主催関係者である風間深志氏(SSTR 総合プロデューサー)、行政である川口哲治氏(羽咋市政策調整室長)、地域住民であるH氏(千里浜町婦人会)に半構造化ヒヤリングという分野で調査を行う。運営からの視点、行政からの視点、地域住民からの視点より、本イベントの実情の部分に迫り、アウトドアスポーツツーリズムの意義の理解、本イベントの更なる発展、そして全国各地の地域活性化に寄与したいと考える。

### 3. 結果・考察

イベント開催に必要な存在である主催関係者・行政・地域住民の3視点からのヒヤリングにより、アウトドアスポーツツーリズムによる地域活性化の可能性について模索した。地域住民はおもてなしの役割を担い、行政は受け入れ体制を整え、主催関係者は地域でイベントを開催するにあたり、地域側へのメリットを考えながら、イベントを開催しなければならない。主催側と地域側との共同作業であり、関係者全体が密なコミュニケーションをとる事での、信頼関係構築、一体感が必要不可欠である。国としてもスポーツツーリズムによる地域活性化を推進している中で、SSTRは、アウトドアスポーツツーリズムの1つの事例として、羽咋市をゴール地点に10年間(2022年現在)にわたって開催されている。この事例から、スポーツの力で地域を元気にする、地域活性化に寄与できるということが明らかになった。また、アウトドアスポーツツーリズムはスポーツと観光の両側面からの地域活性化だけではなく、環境問題解決への有用性も高く、継続性という観点から見ても、スポーツ特有である、毎回違う楽しさを創出できるという意味で、アウトドアスポーツツーリズムの意義は大きく、推進していくべきである。

### 4. まとめ

SSTRは様々な面から地域活性化に寄与している。連携、協働、ゴールを契機に生まれる一体感、地域の人々との繋がりが本イベントの意義である。歓迎の環が羽咋から能登全体に広がっていく事、様々な立場の人々を巻き込む事が地域活性化の1つの理想の形であると考え。アウトドアスポーツツーリズムは地域特性を活かし、スポーツと観光の両側面から日本の課題解決、地域振興に貢献が可能である。

**カポエイラのエスノグラフィー**  
**-日本とブラジルのカポエイラの比較研究-**  
319027 佐藤和樹  
指導教員 大森重宜

## 1 緒言

ブラジルの身体運動文化 (Physical Arts) であるカポエイラは黒人の奴隷生活の中から生まれ、今日では世界中で様々な形で行われている。文化的な格闘技であるが故に、しきたりやルールがグループや師範に定められつつも、土地や人によって変化してきた。今も変化の過程にあり定義が難しいカポエイラだが、それ故にその在り方は教育・運動・音楽・地域のコミュニティ・異文化学習など多岐に渡る可能性を秘めている。カポエイラの師範は「カポエイラを使って何をするか」考えることが重要とよく言う。本研究はバイーア州におけるフィールドワークに基づく文化人類学的手法によってなされる。

カポエイラに関する研究は極めて少ない。日本において、カポエイラを人類学的に観察しつつ特性を創造した論文は細谷洋子の「カポエイラのエスノグラフィー〜リオデジャネイロにおいて想像される文化的固有性〜」(2014)に見られるのみである。

細谷洋子は幼稚園のカポエイラ教室を対象にした参与観察の記録を残した。ブラジルの中でもリオデジャネイロ州のカポエイラを対象とした研究で、現状のカポエイラの社会的役割を踏まえ教育制度・競技大会・新種目・エンターテインメント化について述べ、最後に文化的固有性について報告している。細谷は文化的固有性について「実践者の帰属意識によって異なる位相で表現される」と述べた。つまりカポエイラは歴史の伝達だけでなく、アフロブラジルというナショナルアイデンティティの象徴として、意識的な働きかけを行う性格を持つ固有の存在として考えた。

本研究ではバイーア州のサルバドール市での最も伝統的なブラジルのカポエイラと、創造され変化する日本のカポエイラの比較を行う。

## 2. 調査概要

本研究はバイーア州におけるフィールドワークに基づく文化人類学的手法によってなされた。筆者は2022年8月から約50日間ブラジルに滞在し参与観察を行った。ブラジルの中でもカポエイラ発祥の地と呼ばれるバイーア州に滞在し、所属するグループだけでなく違うスタイルのカポエイラや私立学校での指導現場・ワークショップや昇段式といったイベントなど幅広いカポエイラの在り方に触れた。

## 3. 結果と考察

本研究ではブラジルという国の歴史のなかで変化し、日本に持ち込まれ順応したカポエイラ持つ文化的多面性に照射してきた。時代・土地・イベントによって異なる魅力からカポエイラの多面性を見出す作業であったと考えられる。

第1章ではバイーア州におけるフィールドワークに基づく文化人類学的手法で、ブラジルのカポエイラ教室について着目した。これらからコミュニティの中で独自の多面性を活かし、日常の1部として存在しながら教育的な効果を発揮する独特の役割が見えた。第2章では日本のカポエイラ教室の特徴と課題について述べた。終章ではここまでの観察と現状を踏まえ、創造される今後のカポエイラの姿について検討した。

以上のことから、カポエイラの多岐にわたる要素がもたらす多面性が明らかになり、日本での異文化的な体験を通じた教育を提供するという社会的役割がカポエイラに付帯された。その一方で、カポエイラの多面性がもたらす発展への足枷としての一面と、環境が整った際にカポエイラにしか提供できない体験の創造が改めて行えた。

すなわち創造される理想のカポエイラは、外部組織に対してカポエイラの教育的な体験を提供できる環境と考えられる。その様な制度との合同的な社会貢献は、カポエイラの多面性が特に活かされ、日本のカポエイラが抱える課題の解決に特に認知度の向上といった面で影響がある。